**2013年11月議会　一般質問　1番　石井通春**

**↓ここから記入してください**

**「兵太夫中地区の水路氾濫問題について」**

問：9月議会で取り上げた兵太夫中地区の水路氾濫問題では「調整池の設置の必要性は十分に認識しており、今後研究していく」との答弁であった。その解決に向けて当局としてどう努力していくか。

答：調整池設置には多額の事業費が必要になる事から、国の補助制度（防災・安全交付金事業）での採択を視野に、実施方法の研究を進めている。

問：地元の方は、洪水状況の写真をくれたりした。水路が通っている月読神社北側の市営住宅跡地を貯留地等に活用する方法はあるか。

答：9月議会の質問後、私（北村市長）自身、現地を見てきた。調整池設置に向けての状況調査を職員に指示し、早急に取組んで行きたい。

**「生活保護制度改悪に対する本市の取組み」**

問：安倍政権が提出した生活保護法改悪2法案が成立した。この法案の中身は、親族の扶養を法に明文化するもの。現行法では扶養は生活保護の“要件”とはされていないが「親に頼れ・子に頼れ」などの誤認を生じやすい。新制度で誤認を広げない為にも、市民に分かりやすく説明する必要があるのではないか。

答：生活保護の説明資料である「保護のしおり」において、扶養要件について正確、かつわかりやすい表現に見直していく。

問：生活保護基準引き下げは、住民税非課税や就学援助、市営住宅家賃、保育料などあらゆる制度に準拠しており、基準引き下げは多くの世帯に対する攻撃である。自治体としてどう取り組むか。

答：介護保険利用料の軽減、保育料の減免など、今後影響が出るケースが考えられる。

国は影響の出ないようにするとしているが、財源の確保など国に対し強く要望していきたい。